

憲法が危ない 改めて憲法を考えよう③

今回は「天皇制」について考えてみましょう。

第一章 天皇

第一条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

第二条 皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。

第三条 天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の助言と承認を必要とし、内閣が、その責任を負ふ。

第四条 天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない。

第五条 皇室典範の定めるところにより、摂政を置くときは、摂政は、天皇の名でその国事に関する行為を行ふ。この場合には、前条第一項の規定を準用する。

第六条 天皇は、国会の指名に基いて、内閣総理大臣を任命する。

第七条 天皇は、内閣の助言と承認により、国民のために、左の国事に関する行為を行ふ。

①憲法改正、法律、政令及び条約の交付。

②国会を召集。

③衆議院の解散。

④国会議員の総選挙の施行の公示。

⑤国務大臣等の任免。

⑥大赦、特赦を行う。

⑦栄典の授与。

⑧批准書等外交文書の認証。

⑨外国の大使・公使の授受。

⑩儀式を行ふ。

第8条 皇室に財産を譲り渡し、又は皇室が、財産を譲り受け、若しくは賜与することは、国会の議決に基かなければならない。

戦前は天皇は「現人神（あらひとがみ）」でした。「万世一系の天皇、これを統治す」と、政治・軍事のすべてを司っていました。

戦前は、国民は天皇の「赤子」として、それ外の考えは許されませんでした。そして、戦争に駆り立てられたのです。

「象徴天皇制」は、戦後に新憲法をつくるとき、GHQが日本人を懐柔するために、日本人の心情を考慮して入れたという説もあります。

現在の天皇制に対する各党の見解は次のとおりです。

日本共産党：現在の天皇制は民主主義や平等の原則と両立しない。天皇制の存廃は将来の情勢が熟した時に、在り方について国民的な論議を行う。

自由民主党：象徴天皇制を維持。天皇は我が国の文化伝統と密接不可分であるので、その地位を明文すべきかどうかなどの観点で見直す。

公明党：権力なき権威としての象徴天皇制は定着している。国政に関する権能を与えるなど、強いものにしない方がいい。

日本共産党議員団の一般質問は、3月1日（金）午後の予定です。

2月議会の一般質問は3月1日（金）、4日（月）、5日（火）の3日間です。

日本共産党議員団の質問は下記の内容です。ぜひ傍聴においでください。

1 教育行政について
ア 子供が生き生きと輝く学校の実現について
（ア）課題と対応は。
（イ）現行計画の成果と課題は。
（イ）現行の計画と変わるところは何か。



釘丸久子議員

3月1日（金）
午後2時頃

1 子育て環境の整備について
ア 市立保育所民営化について
（ア）民営化による子育て環境への影響は。
2 福祉行政について
ア 生活保護について
（ア）生活保護基準等の見直しによる影響をどのように認識しているか。また対応は。
3 防災行政について
ア 防災対策の充実について
（ア）一時（いっとき）避難所の現状と課題は。
（イ）マンションの耐震診断・改修助成を行ってはどうか。



栗山香代子議員

3月1日（金）
午後1時頃

かなちゃん手形の購入費助成補助額削減

主な増額事業

参議院選挙	6405万円
特養ホーム建設費補助金	1億1100万円
介護老人保健施設建設補助金	1500万円
障害者日中支援事業	12億8504万円
生活保護費支給事業	49億2000万円
ロボット産業推進補助金	100万円
（仮）あつぎ元気館整備事業	24億7000万円
救助工作車購入	1億0015万円
北消防依知分署建設事業費	2億3707万円
南毛利中学校太陽光発電設置	4006万円

※中規模太陽光発電事業誘致と合算

主な減額事業

高齢者バス割引乗車券購入費助成	6807万円
※1094万円減 補助額6000円に	
温暖化防止推進事業費	2030万円
※2580万円減	
緊急雇用（皆減）	0円
※3800万円減	
放置自転車追放誘導、ニホンザル追い払い ものづくり企業ブランディング	
中小企業融資制度預託金	29億円
※6億円減	

このほかに職員給与費や人数削減など市民サービスの低下につながりかねない予算になっています。